

テレビや冷蔵庫を処分する際はリサイクル券が必要です

不用になったテレビ・洗濯機・衣料乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・エアコンは、市の収集対象品目ではありません。次のいずれかの方法で処分してください。



1 家電販売店に依頼する

新しい商品を購入する販売店、または購入した店舗に引き取りを依頼してください。

【家電6品目】
指定引取場所

日本通運周南指定引取所
(☎0834-63-2226)
周南市野村3丁目-14-2



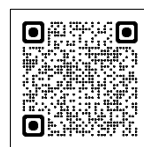
2 指定引取場所に自分で持ち込む

事前に郵便局で家電リサイクル券を購入し、右の指定引取所に直接持ち込んでください。

使わなくなったパソコンは宅配便回収をご利用ください



パソコンも市の収集対象品ではありません。
リネットジャパンリサイクル(株)の宅配便回収をご利用ください。



おいくら? でリユースにつなげてみませんか?

家具や家電をごみとして処分する前に……。処分費用や搬出の手間をなくせるかもしれません。
「おいくら」は、不用品を査定して引き取ってくれる事業者を見つけるサイトです。



特徴
複数の買取店に一括で無料査定依頼。
買取価格を比較し、要望に沿ったお店を見つけることができます。

家電を処分するときの注意点

- 家電リサイクル法の対象でない小型家電品は、指定の収集日にごみステーションに出してください。
- 電池は取り外し、マンガン・アルカリ電池は市役所や公民館の収集BOXに入れてください。
- 充電式電池は収集車や処理施設での発火・火災の原因になりますのでごみ袋に入れないでください。
- ボタン電池は家電量販店などの回収BOXをご利用ください。

ごみの分別に迷ったときは、分別辞典アプリや検索サイトをご活用ください。



各アプリストアで「ごみの分別につかえるアプリ下松市版」で検索してください。収集日の確認も可能です。



面倒なダウンロードが不要です

